

平成 25 年 4 月 12 日

市内介護保険事業者管理者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

個人情報の適正な管理について(注意喚起等のお願い)

日頃から、本市の介護保険行政に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 4 月 9 日(火)午後 3 時 30 分頃に、本市が要介護認定調査事務の受託事業者である、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、車上荒らしによる盗難の被害に遭い、認定調査票のほか、当該事業所の利用者にかかる個人情報を記載した文書を紛失する事案が発生しました。

このような事案は、利用者やその家族からの事業者に対する信頼を損なうものとなりかねないものであり、今後、このようなことが発生しないように、個人情報を外部に持ち出す場合には、常に携行するなど、盗難被害や不注意による紛失について、個人情報の管理に細心の注意を払うよう常勤及び非常勤を問わず、すべての職員への周知徹底し、適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、個人情報の紛失、漏えい等の事故が発生した場合には、速やかに本市介護保険課に報告するようお願いいたします。

健康福祉局高齢福祉部介護保険課指導係 972-2592